

第 号

事業場認定書

殿

航空法第 20 条第 1 項の規定により、下記のとおり認定する。

記

事業場の名称	
事業場の所在地	
業務の能力	
業務の範囲	
限定	
有効期間	年 月 日から 年 月 日まで
備考	

発行年月日 年 月 日

国土交通大臣

